

令和6年山形村議会第1回定例会

議 事 日 程 (第3号)

令和6年3月13日(水曜日)午前 9時00分開会

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員(11名)

1番 小 出 敏 裕 君	2番 竹 野 入 恒 夫 君
3番 百 瀬 昇 一 君	5番 小 林 幸 司 君
6番 福 澤 倫 治 君	7番 春 日 仁 君
8番 大 月 民 夫 君	9番 三 澤 一 男 君
10番 上 條 倫 司 君	11番 大 池 俊 子 君
12番 新 居 禎 三 君	

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 本庄利昭 君	副 村 長 赤羽孝之 君
教 育 長 根橋範男 君	総務課長兼 会計管理者 篠原雅彦 君
企 画 振 興 課 長 堤 岳志 君	住 民 課 長 中川俊彦 君
保 健 福 祉 課 長 古畑佐登志 君	子 育 て 支 援 課 長 中原美幸 君
産 業 振 興 課 長 村田鋭太 君	教 育 次 長 藤沢洋史 君
総 務 課 財 政 係 長 丸山晃弘 君	

事務局職員出席者

事務局長 上條憲治 君

書記 上條美季 君

◎開議宣告

○議長（大月民夫君） おはようございます。全員が出席で、定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第1回山形村議会定例会の本会議を再開します。

出席要求者の中村税務課長並びに宮澤建設水道課長から欠席届が出ております。

本日の会議に先立ちまして、傍聴の皆様申し上げます。山形村議会傍聴規則により、撮影、録音などをするには議長の許可が必要となります。なお、報道関係者から取材の申込みがありましたので、これを許可しました。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（大月民夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大月民夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

山形村議会会議規則第125条の規定により、7番、春日仁議員、9番、三澤一男議員を指名します。

◎一般質問

○議長（大月民夫君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の質問表に従って行います。

本定例会の一般質問は、1人60分を限度に一問一答方式で行います。

質問者には、質問・答弁が終わるまで一般質問席でお願いいたします。

念のため申し上げますが、質問・答弁は簡潔明快にお願いいたします。

◇ 春 日 仁 君

○議長（大月民夫君） それでは、質問順位8番、春日仁議員の質問を行います。

春日仁議員、質問事項「『村づくり基本条例』について」質問してください。

春日仁議員。

（7番 春日 仁君 登壇）

○7番（春日 仁君） 議席番号7番、春日仁です。本日は「村づくり基本条例」について質問させていただきます。

村長の施政方針、主な施策の1つに「新たな村づくりを進めるにあたり、村づくり基本条例の策定に着手する」といった方針があります。

この条例については、県内でも先進的に取り組んでいる自治体もあり、その内容については村づくりにおける村民・議会・行政の役割などを定め、三者が協働して村づくりを進めていくための基本となるルールを定めています。

そこで、この条例策定についての質問をします。

質問の1、「村づくり基本条例」の策定について、目的は何かお聞きします。

質問の2、既にこの条例策定に関する準備会が開催されています。今後は策定委員会などの設置をしたいと思います。どのような委員構成で、いつ頃までの策定を予定しているのかお聞きします。

質問の3、施政方針では「村づくり基本条例の策定にあたり、村民・議会・行政など、それぞれの役割を明記」とあります。この条例策定によって、村民・議会・行政のそれぞれについて、村長の期待することは何かお聞きします。

質問の4、村民・議会・行政、この順番になっていますが、意図することがあるの

か、また、村長という項目も必要だと思いますが、お考えをお聞きします。

質問の5、村の課題としては、コミュニティや人口減少問題、風食などの環境問題や防災など、危機管理があります。この条例ではどのような項目の策定をお考えかお聞きします。

以上、通告させていただきます。

○議長（大月民夫君） ただいまの質問に、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 「村づくり基本条例」についてのご質問にお答えいたします。

今のところ、この村づくり基本条例を担当部署などがまだ流動的でありますので、私からお答えいたします。

1番目のご質問の「村づくり基本条例の策定についての目的」であります。当村の現状は混住化が進んでいることもありまして、地域のコミュニティがこれまでのようには機能しない時代を迎えております。多くの村民の方が共感できるこれからの村づくりの基礎となる指針を村民の皆さんが自ら主体的に作成し、村民力を高めることが協働の村づくりには必要だと思います。

2番目のご質問の「今後設置されると思われる策定委員会の委員構成や策定の時期について」であります。現在、村づくり基本条例策定準備会を設け、村を取り巻く現状や課題の抽出、課題を解決するための方向性等について意見交換を行っております。ご質問の委員会の委員構成であります。現在準備会の構成員6名に新たに6名の委員を加え、12名の委員で、仮称でございますが「村づくり基本条例策定委員会」を組織する予定であります。

策定の時期ですが、完全な条例案の策定には短時間では困難でございますので、来年度は条例の基本となる事項だけでも整備ができればと考えております。

3番目のご質問の「この条例の策定によって村民・議会・行政」のそれぞれについて村長の期待するところは」ということですが、当村においても残念ながらいわゆるお任せ民主主義・観客民主主義と言われる政治への無関心で困り事については行政の責任とする傾向にあります。自助・共助の力が急激に低下している現状だと考えております。地域力・村民力の低下は、今後の行政の運営においても大きな支障になることが懸念されるところであります。

自助・共助の力を高めるには、村政に対しての不満や、またいろいろなクレームな

どの意見はしっかりと行っていただき、また、賛同できることに対しては村づくりに一役を買うことに生きがいを感じる村民の方を1人でも増やすことだと考えております。

また、議会には議会改革とも併せ、当基本条例の中に条文として議会の役割を明文化することができるかどうか研究をしていただきたいと思います。

4番目のご質問の「村民・議会・行政の順番になっているが、意図することがあるか。また、村長という項目も必要だと思うが」ということについてであります。順序については他の自治体の基本条例を1つの例として申し上げたところであります。これについても時間をかけて協議をしていただく課題だと思います。

また、村長の役割という項目が必要かどうかということではありますが、これについても委員会などで協議の中で協議をしていただき、そのときには私も意見を述べさせていただきますように思っております。

5番目のご質問の「この条例ではどのような項目を策定するか」についてであります。村づくり基本条例は、よくある例では村づくりに村民が参加する権利や施策を進めるための基本原則などについて総論を定めている条例が多いように思います。

自分たちの住む地域・村を住みよい地域・村にするため、自助・共助・公助のそれぞれが何をすべきかを考えることが第一歩だと思います。どのような項目を定めるかについても委員会などで検討をしていただくことになると思いますが、条例案の策定に関わっていただく皆さんの村づくりに対する思いを自由な発想で描いていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（大月民夫君） 春日仁議員。

○7番（春日 仁君） ご答弁いただきました。引き続き質問させていただきます。

まず、一番は目的という部分だと思います。今、答弁では地域のコミュニティがこれまで機能しないということで、昨日の一般質問の中でも村長答弁ありましたが、コミュニティに関して行政側から提示したけれども、それが認められないというか、行政側から提示したものが受け入れられなかったという答弁を昨日されておりました。そこが一番の目的なのかなと思いますけれども、そういったことでよろしいのでしょうか。

○議長（大月民夫君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 一番危機感といいますか、感じているところは、ある地区では

将棋倒しのようにといいますか、あっという間に地域のコミュニティが崩壊をしていきそうな、そういう状況にあるということに一番危機感を感じているわけです。今年度末でまた1つの連絡班が解散するというのも伺っております。

でも、今までの解散するペースで見ますと、1つで済めばまだ少ないほうだったかもしれないということも言えると思います。今までだと大体1つ2つは解散してきましたから、1つで済んだというのはまだそこで食い止められているとも言えると思います。

一番は山形村の特色というのですか、山形村の人口が増加してくる時代の中で、昔から住んでいる方と新しく転入されてきた方々が、うまくお互いが刺激し合いながら村ができてきて、また新しい文化みたいなものも生まれてきたということもあると思います。

しかし、少子化であったり、今までのように役員を家ごとで回して、例えば連絡長さんを回していくというのも、昔は山形村の平均の家族の数も4とか5人台という時代もあったのですけれども、今は2人、3人前後、2人台となってきたような気がします。そういう中で、昔のシステムで地域のコミュニティを維持していくというのはかなり無理が来ているのではないかと思います。これも地区によって違うのだらうと思いますけれども、そのこともありますので、もう一度現状、自分たちの足元からもう一度コミュニティをつくり直すということをやっていただけるのが一番の理想だと思います。

大変難しい問題ではありますが、志高く持つて行うことが行政の役割だと思っておりますので、理想論と言われてしまう場合もあるのですけれども、難しい課題ではありますが、この村づくり基本条例もその一歩になればと考えております。

○議長（大月民夫君） 春日仁議員。

○7番（春日 仁君） 地域のコミュニティが、崩壊という言葉もおかしいですけれども、機能しなくなってきたのはいる部分で、なかなか解決策が見つからない中で、この村づくり基本条例を制定することによって、住民からの自由な発想であったり、村長は、行政からうまい解決策が見つからない中で、村民の皆さんの力を借りるというのではないのですけれども、本来村づくりというのは地域からの声もしっかりボトムから上がってきて機能することだとは思っています。こういったことを明文化するための条例であるのかなと私は感じたものですから、今回こういう質問をさせていただいております。

この村づくり基本条例の策定にあたる委員会を、今は準備会ですけれども、これから基本条例策定委員会といったものも立ち上がってくると思います。この構成員は今6名、それで新たに6名を加えるということでありましたけれども、その中の構成はどのようなになっていますか。要は、子育て世代からどこまでの人材といいますか、そういうのを想定しているのかお聞きします。

○議長（大月民夫君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 来年度の、今の6名の方は既に決まっているのですけれども、新たに6名ということも確定というわけではないのですけれども、予算的には12名を確保しあるということなのですけれども、誰にするかというのは、まだほとんど決まっていないというか、そういう状態です。

ただ、今、議員の意見にもありましたけれども、いろいろな世代であったり、いろいろな考え方、いろいろな立場の人が入ってくるのが、当然村民の意見を集約するという立場でございますのでそういうそれぞれのいろいろな考え方、いろいろな立場の人が出てくることを目指したいと思っております。

○議長（大月民夫君） 春日仁議員。

○7番（春日 仁君） 昨日も幾つも質問が出ていましたけれども、「こども計画」についての質問が出ておりました。そこでは、児童ですとか生徒、学生に対してもアンケートを取るということでありました。

村づくりですと、大人だけではなく、子どもといったような意見も必要になると思います。この条例の策定委員会の会議には未成年であったり学生さんは参加しづらい時間帯になると思いますので、例えばワークショップや何かも開いて、そういった若い世代、これから村をしょって立つ世代の意見も必要かなと思いますけれども、そういったことも想定されているということによろしいでしょうか。

○議長（大月民夫君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 若い方もと思うのですけれども、そういった、一番の問題といえますか、最初のハードルは若いそういった方が果たしてそういう気持ちになっていただけるかどうかということがあの問題だと思います。自分も村づくり基本条例に一役を買ってやってみたいと、そういう方を説得できるかどうか、理解していただけるかがまず最初のハードルだと思っております。

○議長（大月民夫君） 春日仁議員。

○7番（春日 仁君） 策定期間ということで、短時間だと厳しいということで、来年

度は基本となる事項というご答弁をいただきましたけれども、例えば県内で先進的にこの条例をつくった自治体ですと、全部で10章あります。これを条文にすると結構なページ数になりまして、ここまでは無理だとしても、例えば前文から何章までというのを来年度つくられるか、村長の中のイメージとして、ある程度の条文までつくっての、条例として発表というのではないですけれども、出すのか、それとも、こういった項目がありますという中で、その構成図というのですか、そこら辺の部分での整備というのでしょうか、そこら辺のお考えをお聞きします。

○議長（大月民夫君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） まず、どれぐらいの期間を想定しているかということですが、いろいろそれぞれ人によって考え方も違うと思います。例えば、1年半くらい、2年ぐらいでつくるということが理想だと考える人もいれば、時間がもうちょっとかかるという考え方もあると思います。

1つの、一番手っ取り早いといいますか、合理性ということを考えますと、株式会社何々さんへコンサルをお願いしてつくるとというのが一番合理的で早いやり方だと思います。これも最終的にはそれもやむを得ないところはあると思うのですが、手づくりで、最低でも4年以上はかかると思います。

よそで聞いている例では、村づくり基本条例ではないのですが、北海道の栗山町で議会基本条例が平成18年にできているのですが、これは全国でも初めて、先駆けだったこともあって新聞各社が栗山町の小さい町へ取材に行ったということなのですが、これなんかも5年ぐらいかかっていると聞いております。条文にしてもそんなに多いわけではないのですが5年かかっている。

村づくり基本条例にするか、山形村自治基本条例、自治基本条例という名前を使っているところもあるのですが、これもいろいろそれぞれの思いがある話ですので、ひな形があっただというだけではではないといいますか、いろいろの可能性を考えますと、まずどんなふうにするかを考えるだけでも1年近くかかると思います。

例えば、議会という章を考えてみても、議会を4つくらいの条文でつくっているところもありますし、議会だけ考えても20条や30条くらいつくるといって、そういうやり方もあったりするものですから、これはいろいろなところをまた視察していただいたり、勉強していただいて、策定委員会の皆さんには、大変な仕事なので、ご尽力いただきたいと考えております。

○議長（大月民夫君） 春日仁議員。

○7番（春日 仁君） 策定委員会ですけれども、例えば、先ほど自由な発想で描いていただきたいという答弁でした。ただ、この委員会に臨むにあたっては、ある程度たたき台というものが必要になると思います。例えば、本当にゼロからつくり上げる、これはすごくいいことだと思いますけれども、何か村長の気持ち、思いというものをまず委員会の皆さんに伝えて、ある程度のたたき台というようなものは、委員会の委員に示されて、そこから議論が進んでいく、そんなような想定をされているのか。それとも、最初から「こういったものがありますのでつくってください」となってしまうのか、それが一番本当に委員としても難しいところもあると思います。

例えば、長野県でも宮田村ですとか、北海道、村長の口から出ていたのは北海道ニセコ町ということで、この議会中も出ておりました。そのような例を出して、このようなものをつくりたいということで委員会に示すのか、その辺はしっかり村長の気持ちを伝えていただいてから委員会のスタートを切ってもらいたいと思うのですけれども、その辺はどんなお考えで。

○議長（大月民夫君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 私の思いをあまり言うてしまうと、ということもあるものですから、遠慮しながら言っているというつもりでおりますが、私の好みとしては、要するに、完成というものを目指しているわけではないということを申し上げて、こだわっていたところです。要するに、未完成の状態を長く保っていると。

行政というのは目的を達して、つくるのが目的になってしまっていて、村づくり基本条例をつくりました、だけれども活用はされませんでしたというのが、これは言ってみれば10年、20年経って検証した場合、あまり成功ではなかったよねという話になると思います。

一番の問題は、村づくり基本条例をつくるのが目的ではなくて、村づくりをつくる間に、4年かかっている間に「山形村はどんな村にこれからするのだ」ということをみんなが、1人でも多くの村民の方が考えるというその効果と、つくったものをそれを見た村民の方が少しでもそこに心を寄せていただいて村づくりに一役を買うという気持ちになってもらえるかどうか、そこが目的でありますので、私はものすごく時間をかけて、しかも、できたものが毎年のように見直されて、条文の改正があると。憲法などの場合はできるだけ変えないことが意義あると一般的には言われているのですけれども、この村づくり基本条例などは今の時代でありますので、毎年のようにどこかが変わってくと、それに対しては村民の皆さん、またこういった議会でも、条

例でありますので、条例改正にあたっては十分その議論が活発にされると、そんなことを理想として考えております。

○議長（大月民夫君） 春日仁議員。

○7番（春日 仁君） 以前も村長から未完成というお言葉をいただいておりますが、ちょっとピンと来なかった部分もありまして、どうしても未完成な条例となると、議会の議決なり、承認というのにも必要になってきますので、未完成のまま議決しなければいけないのかなと部分もありました。

例えば、北海道のニセコ町などでは「育てる条例」という言葉を使っています。同じことだと思います。一旦できた条例を時代時代に合わせて更新していく、アップデートしていくという感覚だと、今の答弁の中では、私確認をさせていただきました。

それでも、村長のお考えというのは、まずは今の思いを遠慮なく委員会にはしっかりぶつけていただいて、そういったものからスタートしてくのがいいのではないかなというのは私の思いでありますので、その辺をまたお考えいただきたいと思います。

先ほど議会の話も出ました。どの自治体の条例を見ても、議会の部分では、4つから5つ、4条、5条ぐらいの文章で出ております。

村長からは、議会に対しては期待することとして、少し遠慮がちに議会の役割を明文化することができるか研究をということでありましたけれども、私は幾つかの自治体の基本条例を見ました。確かに栗山町で当時やられていたものが、そっくりそのまま村づくり基本条例の中に入るわけではなく、ある程度ぎゅっと凝縮された内容が入ってございました。

中には、議会の役割、責務といったものをしっかり明文化してありました。私、議員としてこれを読んだときに、住民の方に、この議会の持つ役割をより分かっていただいて、例えば議員自身もしっかりそれについて活動がしやすいなという、そんな感想を持ちました。

明文化することにより、住民の方も「議会ってそういうところなんだな」というのも、知れるというのではないですけれども、本来知られていなければいけない部分でありますけれども、そういったことの期待というのは、村長、本当はそこにはあるのではないかなと思います。今回答弁では、若干研究をしていただきたいということでの答弁でしたけれども、そういったようなお気持ちがあるのでしょうか、お聞きします。

○議長（大月民夫君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 議会に対してでありますけれど、議会も、ご存じのとおり、当然二元代表制で村政が運営されているわけでありまして、条例を議決するのは議会でありますので、この条例が最終的に制定されるかどうかというのは議会の皆さんの判断によるわけであります。

議会に限らず、戦後できたいろいろな制度というのは、戦後の復興期には非常にそういうシステムが機能的に動いていたのですけれども、今になってみれば少し時代遅れになっているかというのが多いように思います。そういうこともあって、いろいろなやり方というのが時代遅れになってきて、形骸化していると。

若い人たちの政治離れみたいなことも、何となくそういう、今のシステムみたいなものと自分たちの価値観というのですか、自分たちの考え方と時代というのですか、それが合っていないということも1つの原因だと思いますし、山形村がこれをやるには手間暇が当然かかる話ですから、それだけの汗を流してという、その次に来るのは、それだけの達成感であったり、効果というもの、この判断だと思いますので、大変な労力の要る仕事になりますので、この準備段階であったり、委員会が立ち上がったその段階ではしっかり時間をかけて、何を自分たちはやるのだ、この委員会は何をやるかということについては、十分過ぎるほど時間をかけないと、4年、5年先まで息切れがしてしまって、できた頃には「もういいよ」という状態になってしまうということも心配するところでもあります。

議会についても、議員の皆さんにも、いろいろな立場でまた研究していただいて、どんなものか、また判断していただかなければいけなくなりますので、またご協力をお願いしたいと思います。

○議長（大月民夫君） 春日仁議員。

○7番（春日 仁君） この条例ですと、住民からの声を議会が集めて、そして村政に生かしてくという、条例の目的がある程度の自治体で示されております。

例えば、住民の声しかないのか、要はボトムアップしかないのかということも、一見すると少し感じられてしまう部分もあるのです。ある程度行政からも時には示されるのがいいのかなと思います。そこら辺のバランスというのがすごくこの条例で難しいところかなと思います。それぞれの役割りというのがしっかり明記はされるのですけれども。

住民の方がどこまで参加できるのか。参加して、本当にそれが通ったときにどれだけの喜びが得られるのかということも、何とも難しいところでもあります。時には「村

長の役割は何だ」ということもしっかり明記しないと、この基本条例を単純にさっと読んだところになってしまうと、ボトムアップをしっかりと求めている条例で終わってしまうような気もしてしまいます。その辺については、村長お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大月民夫君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 先ほども出ていたトップダウンであるかボトムアップであるかということだと思います。村民の意見だけ聞いてそれで回るかということで、全くそうだと思いますし、村民の意見だけ聞いて回ればそんな苦労はないという言い方も変ですけれども、実際にはそうはいかないのが現実でありますし、トップダウンでなければいけないというものも当然あります。

災害であったり、非常時については、これは民主的という話ではなく、少しでも早くでありますし、一番は消防組織などそうだと思いますけれども、トップダウンでなければ動かない、そういった組織も当然あると思います。

ボトムアップということについての弊害で申しますと、意見をそれぞれ聞いていると收拾がつかないということもありますし、アンケートだけ取っていればどうかなると、本当にいろいろな意見が出てきますし、今の状況というのはアンケートみたいなものが本当に民を反映しているかというところ、これもかなり難しいところがあって、少し前の時代の感覚から行くと、アンケートに書いてあることは、70～80%は多分民意だろうという、その推測がついたのですけれども、今の時代で考えますと、場合によってはアンケートに答えてくれている方が真剣に考えて回答してくれているかどうか、そこまでも疑わざるを得ないようなアンケートの結果もあるように思います。ネット社会でありますので、特にその傾向というのはあると思います。

瞬間的にある事象に対して反応すると、それが1時間経ち、2時間経ち、1週間経ちというところ、また民意が変わると。これもあると思います。でありますので、村民主体で考えていくものと、行政が基本的なものを押さえて、ある面トップダウン的な行政の施策、これはバランスの問題だと思いますけれども、その両方の手法は当然必要になってくると思います。

○議長（大月民夫君） 春日仁議員。

○7番（春日 仁君） ありがとうございます。

この基本条例でありますけれども、例えばすべての条をつくるとなると、私も見たところ2年以上はかかるなという印象はあります。村長先ほど4年ぐらいかけてでき

るかというような話もされていました。

その間、例えば地域の問題、例えばコミュニティであったり、環境問題であったり、風食であったり、また地域防災であったりといった問題に対しては、なるべく条例を早めて、でも雑になってしまうとまずいので、地域の課題をしっかりと条例によってある程度解決しやすくなるような仕組みが必要だと思っておりますけれども、ちょっと期間がかかってしまう。でも、その中でも急がなければいけない、こういったコミュニティであったりというものは、3年、4年待ってしまうとどうなるのかな、このまま加速していったらどうしようかなという危機感もありますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（大月民夫君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今のようなご指摘のとおりだと思います。そんなことも考えますと、例えばコミュニティの部分だけ村づくり基本条例第何章の第1章「地域コミュニティ」というのがあったとすると、そこで4つの条文ができましたとすれば、未完成な状態なのだけれども、それを公布するというのを、最初申し上げた未完成村づくり基本条例という名前をあえてそこに未完成をつけた。

一般的にこういった条文だとかそういったものは、未完成でないもの、完成したものを何々条例と呼ぶというのが、これが常識だと思います。前に議会でも申しあげました、あえてと言ったのは、そのちょうど反対の言葉である未完成。未完成なのだけれども基本条例だと。そこで少しその興味を引いてもらえるというところを売りにしたらどうかということをお願いした。

未完成村づくり基本条例という名前があれば、もしかしたら全国初めてかもしれないし、話題性も上がるかもしれない。そういったPRの効果も出るかもしれない、そんなことも期待して申しあげたところであります。

○議長（大月民夫君） 春日仁議員。

○7番（春日 仁君） 「コミュニティとは何か」というのも、しっかり定義づけは、山形村でもされていませんで、その部分は先行してやられてもいいのかなと、今の答弁をお聞きしまして、そのように思います。

どうしても「未完成」という言葉が一般的に浸透するかどうか難しい部分ではあります。推理小説のタイトルみたいな、未完成な条例というとなってしまう。育てる条例とか、その辺またお考えいただきたいとは思っています。

最終的にしっかりした、多分10章、11章、12章からなる、全部で第40条ぐ

らいから50条ぐらいのをつくられているわけでありまして。4年ぐらいと言いますけれども、村長任期が1年であります。こことこの部分に関してはこの1年の間にしっかりとつくりたいのだというものがありましたらお答えいただきたいと思っております。

○議長（大月民夫君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 先ほど4年、5年ということをお願いしましたがけれども、当然任期があって、村長をさせていただいている話なものですから、それが自分の任期中でなくても、そういうことも当然あるわけでありまして、やらなければいけないと思っているのは、自分の任期の間に「この条例をつくるぞ」という熱といいますか、気概を持っていただいて、関心を寄せていただく村民の方が少しでも増えて、それがそのエネルギーになってくると。

どうしても私は「村づくり」という言葉に対してイメージするのが、自分の年代的にも、戦後生まれでありますので、一番感じるのは、山形村ですと、山形村の村づくりといいますと、そのエネルギーのもとということを見ると、公民館活動ということはどうしても思い浮かべます。

それを思いますと、当時の、損得は抜きにして自分たちの地域を自分たちがつくるという村民の皆さんの熱い思いというのが今の山形村の礎になっている話なものですから、その今この村づくり基本条例がそういったものに近い形で、山形村の地域力の源になるような、それになってもらおうと、それが目的でありますので、条例が成果品として完成すると、そのことまで自分の責任として考えているわけではないものですから、とにかく賛同している方を少しでも興味を持っていただける方、これを1人でも増やすというのが目的だと思っております。

○議長（大月民夫君） 春日仁議員。

○7番（春日 仁君） 今回まだ策定委員会も開催されていない時点での質問をさせていただきました。ぜひ、この4月から策定委員会が実施されると思っておりますけれども、しっかりと村長からの思い、気持ちといったものはしっかりと委員の皆さんに伝えていただく。これは押しつけではありません。こういった思いだということはしっかりと伝えていただいて、委員会を取り組んでいただければなと思っておりますし、委員会の委員構成もしっかり、多様な人材で委員の方を選んでいただければと思います。どこが担当課になるか分かりませんが、総務課でしょうか、しっかりとその辺の人選をしていただきたいと思っております。

議会の部分に関して私個人的にはいろいろこうしますとは言えませんのであれです

けれども、実際、私自身の感想では、ほかの自治体の基本条例を見ますと、議員としての活動がはっきりするということは、より住民の方にも知れて、それが議会改革の1つであるなという感想を持ちました。この件に関しては、また、議会のほうでの協議になると思いますけれども、住民と議会、行政、そして、できれば村長という項目をしっかりとつくっていただいて、この四者が一体となって村づくりができるような、そんな仕組みの条例をつくっていただければと思います。

私からは以上です。

最後、村長、思いがありましたら一言頂きたいと思います。全体を通じて。

○議長（大月民夫君） よろしいですか。

以上で、春日仁議員の質問は終了しました。

ここで、暫時休憩します。

（午前 9時44分）

○議長（大月民夫君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前 9時44分）

◇ 竹野入恒夫君

○議長（大月民夫君） 質問順位9番、竹野入恒夫議員の質問を行います。

竹野入恒夫議員、質問事項1「村長の施政方針について」、質問してください。

竹野入恒夫議員。

（2番 竹野入恒夫君 登壇）

○2番（竹野入恒夫君） 議席番号2番、竹野入恒夫です。

元日に発生した能登半島地震で亡くなられた方々に心からお悔みを申し上げます。また、すべての被災者にお見舞いを申し上げます。

地震の被害に見舞われて水道が止まり、たくさんの方が大変な苦勞をしています。再び水を得た方が水道に手を合わせて涙されていた。考えてみれば、外食に行ってもテーブルに座ると黙っていてもコップ1杯の水が出てきます。これは世界広しといえ、日本だけだそうです。蛇口をひねれば水が出るという当たり前の暮らしは、奇跡的に近い日々だと気づかされました。

今回は3つの質問をさせていただきます。それでは、質問に入ります。

村長の姿勢方針について。

行財政改革の中の村有財産、公の施設・普通財産の村有地などの再点検を行い、財産の処分も含め有効な活用方法について検討を行う。この行財政改革の内容について村長の具体的な考え・内容をお聞きいたします。

2番目として、少子高齢化に伴い人口減少の対応とあります。

(1) 人口減少の対応で、山形村にどのように「移住定住」させるかが鍵だと思うが、村長はどのように考えているのか。

(2) 子育て支援は国・県の指示の支援は行っているが、村単独の支援がほとんどない。今後「住みがいのある村づくり」を進めていくのに、どのように子育て世代に支援を行うのか。

以上で1回目の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（大月民夫君） ただいまの質問に、答弁願います。

篠原総務課長。

（総務課長 篠原雅彦君 登壇）

○総務課長（篠原雅彦君） 竹野入議員1番目の質問事項であります「村長の施政方針について」、最初の「村有財産の再点検を行い財産の処分も含め有効な活用方法の検討を行うことについての具体的な考え方・内容について」ということで、こちらのご質問につきましては私からお答えいたします。

昨日の上條倫司議員の答弁と同様になりますが、トレーニングセンター、ミラフー
ド館、ふれあい館、エポック館、スカイランドきよみず等の公の施設や自由に処分が
できる普通財産の旧伝承館の跡地、村民の方からご寄附をいただいた宅地、また、村
有林などについても有効な活用法を検討することが必要だと考えております。

1番目については以上でございます。

○議長（大月民夫君） 堤企画振興課長。

（企画振興課長 堤 岳志君 登壇）

○企画振興課長（堤 岳志君） 私からは、2番目（1）のご質問の「人口減少対策で
ある移住定住策」についてお答えいたします。

まだまだ知名度の低い山形村の魅力をどうPRしていくかが鍵と認識しております。
いかに村の魅力を発信し、住んでみたいと思っただけることが大切ですし、そう
思っただけのような取組を行うことが必要だと考えております。

現在取り組んでおります移住定住政策の主な取組といたしまして一例を挙げさせていただきますと、村内に住宅を新築または購入した方へ「住まいる奨励金制度」、移住検討者が気軽に村の暮らしを体験できる「おためし住宅」、来年度、令和6年度は長期滞在型のおためし住宅の提供も開始いたします。首都圏等で移住イベントも開催いたしました。

様々な取組の結果、移住に関する相談件数は令和4年度の83件から、令和5年度は、微増ではございますが、109件と増加しております。引き続き移住定住の取組を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大月民夫君） 中原子育て支援課長。

（子育て支援課長 中原美幸君 登壇）

○子育て支援課長（中原美幸君） 私からは、2番目（2）のご質問の人口減対策である「子育て世帯への支援について」のご質問にお答えいたします。

人的や財政的な部分もあり、村独自の子育て支援は現状ではなかなか難しいことになっております。それでも、村のよさを生かした、支援者の顔が見える、身近に感じる子育て支援を続け、子育て世代に必要な支援について考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大月民夫君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） 2回目の質問ということで、公の施設の中の、特に指定管理者が来年で切れるスカイランドきよみずについて、村長どのように考えているのかお聞きいたします。

○議長（大月民夫君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） スカイランドきよみずについてでありますけれども、指定管理は今年で4年目でありまして、令和6年度が最終年度になります。今、大体1年もぼつぼつ切ってくるものですから、その後どうするかという話が当然考えなければいけないところなのですけれども、今のやり方というか、指定管理制度を来年もう1回5年やるか、それともどうするかということになるのですけれども、大体あそこで営業としてどういう状態だかということが一番の、現状がどうかということなのですけれども、いろいろ聞いてみたりしている中では、スカイランドきよみずが宿泊施設として今の状況の中で黒にするというのは、これは無理だろうと、絶対に無理だと言うの

もあれですけれども、多くの、ほとんどのそういう関係者の方の見方が無理だろうと。黒にできる可能性があるとするれば、今ある経営者が、里のほうの、例えば唐沢そば集落のところのどこかと業務提携をする。また、どこかに農家民宿をつくるなり、体験型農園を展開すると、そういったいろいろな違う事業と連携しながらだったら黒になる可能性もあるかもしれないという話を聞いております。

そういうことでありますので、そんなことができるかどうか、もう一度、今いるドリームホテルさんを含め、そういった関係者の皆さんに何かうまい方法はあるかというのを打診というか、これからしていかなければいけないと思っております。

以上です。

○議長（大月民夫君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） この4年間で8,000万円、6年度で1億円になるわけですが、指定管理者自体がもうかっているかということが一番大事になってくるし、今後、指定管理者をその人たちがもう一度立候補するか、手を上げるかということが一番大事になってくるのですが、その辺はどんなふうに考えていますか。

○議長（大月民夫君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） これもまだ具体的な今の指定管理者と詰めていないのですけれども、赤字だったという報告を受けています。この前の指定管理者のところでは、大体山形村の指定管理をして、大体1億円が持ち出しだったという話を聞いております。

山形村のスカイランドきよみずをこれからどうするかというのは大きな課題でありますし、私も来年、令和6年度にある程度の方角づけはつけていかなければいけないと考えているところであります。

○議長（大月民夫君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） おととしぐらいですか、エアコン関係も全部修理したりして、またここでもって、今日の話で150万円ぐらいの修理費がかかると。かけて、もったいない気もするのですよね。スカイランドきよみずの耐久年数はどのくらいになっているか。また、耐震診断までしてあるかどうか、その辺をお聞きいたします。

○議長（大月民夫君） 赤羽副村長。

○副村長（赤羽孝之君） スカイランドの耐用年数ということなのですが、構造自体が鉄筋コンクリートということからいえば、本体自体は40年近くの耐用年数は持っているのかなと思いますが、ただ、附帯する施設というか、設備についてはもっと短い、10年とか5年という経過にはなるかと思えます。

耐震診断につきましても、昭和56年の建築基準以降に建築されていますので、その辺の部分については満たしているのかなと思いますけれども、しっかりした耐震診断はしてございません。

○議長（大月民夫君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） まだ耐久年数もあるということらしいですし、まだ地震の関係は耐えているのですが、今後として、村長も検討委員会みたいなのをつくったほうがいいと思うのだよね。銀行とか公認会計士とか、そういう人たちを加えて、今後のスカイランドきよみずの在り方を検討する、そういう委員会はつくるというのはどうでしょうか。

○議長（大月民夫君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 先ほども申し上げましたが、指定管理最後の年度になってまいりますので、今いるまずは管理者がどういう考え方でいるか、それと、その後どういう形にしていくか。早い時期に結論を出していかなければいけないと思いますし、それについては、今、議員ご指摘の専門家の方だとか、いろいろそういった知識をお持ちの方に意見を聞く場をつくることも大切だと思います。参考にさせてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（大月民夫君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） こういう状態になってきていけば、上條議員の昨日の話ではないですが、壊してしまうとか、潰してしまうという考えもあるかもしれないですが、まだまだ有効活用ができるかもしれませんので、ぜひもう一度検討をお願いいたします。

○議長（大月民夫君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今、質問にはなかったのですが、今ちょうど壊すという話が出たものですから、それに関連して。確かに壊すというのも選択肢の1つであります。壊すには幾らかかるかということなのですが、これも別に見積ってもらってありませんけれども、どうも1億円では足りないという試算を、感覚的な話なのですが、そういうような話も聞いております。2億円近くかかるのではないかと聞いております。

○議長（大月民夫君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） 次の質問に入りますが、小坂の倉庫のある宅地の活用方法は

どのように考えていますか。

○議長（大月民夫君） 赤羽副村長。

○副村長（赤羽孝之君） 宅地ということで寄附をしていただいたわけなのですが、草刈りとかという部分で非常に手がかかる部分も出てきています。

そんな関係で、これからどんなふうにするかという部分の目的もまだ決まっていないう状況なものですから、令和6年度において、一応調査費を盛りまして、どのくらいの価値があるのかという部分を調べた中で、利用について検討をしていきたいと考えております。

○議長（大月民夫君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） 村長は、山形村の魅力というのはどんなところがあると思っていますか。

○議長（大月民夫君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 住んでみたいと思うかという関連の質問だと思うのですが、山形村というのは、松本、塩尻、そういった通勤圏内にありますし、それと商業施設もあって、非常に暮らす年代にもよるのですが、住みやすいところだと思います。

ただいろいろな、それにはマイナス面というか、イメージの悪いところもあって、風食などもそうですし、それから、高校通学の問題もそうですけれども、そういったマイナス面も幾つかあります。

そういった状況といいますか、地理的状況だったり、そういった交通の環境などもあるのですが、そこにプラスということも1個あればいいなと思っています。そのもう1つのプラスというのは、この山形村に住んでいて、小さい村だからこそ隣近所が助け合っあってあれしていくとか、行政に対しても身近に感じられる。自分のやりたいこと、地域に貢献するにしても身近に感じられてできる、そのところを魅力にするということが、松本市の市街地との差別化でありますし、山形村の魅力の1つとして、その地理的条件を使った村づくりの魅力にできないかなということを感じております。

以上です。

○議長（大月民夫君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） 今、人口が伸びている南箕輪村、非常に子育て支援に力を入れているという売り出しでやっていますし、子育て支援が重要なと思うのですが、

先ほどの答弁にもあったのですが、子育て支援は難しいというのですが、山形独自でできるものはないわけですかね。

○議長（大月民夫君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 山形の子育て支援に対する評価ということからいいますと、例えば、病後児保育をいち早く進めているとか、ファミリーサポートであったり、子育て支援に対する施策というのはある程度手厚いかなど。ただ、お金で、給食費無料だとか、そういうところはそんなに手厚いわけではないのですけれども、そういった制度的というか、そういうところではある程度充実した子育て支援体制ができているとは感じております。

○議長（大月民夫君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） 子育て支援が一番大事になってくると思うのですが、村長も今言ったように、小学校の給食費の無償化を行ってる自治体が対分増えていますよね。やることによって子育て支援に結びつきますし、宣伝にもなると思うのです。その辺は、即とは言いませんが、村長はどのように考えていますか。

○議長（大月民夫君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今のその給食費だとか、これも先ほど南箕輪の話も出ていますけれども、人口増対策。話はずれてしまうかもしれませんが、人口の取り合いというのが実際に起こっている話で、例えば伊那谷などですと、ある地区のその中の人口をこっちの村では給食費無料にしたからどうですかとやると、するとそっちへ多少動くというか、この中で、お互いに小さいパイをみんなで奪い合っているということがどうも現状というか、傾向にどうしてもなってしまうことだと思います。

今の給食費を無料にするかというのも、そういうような流れの中で、無駄では当然ないのですけれども、そういう効果というか、そういうことだと思います。

山形村へ住んでもらえるかどうかというところの判断の基準というのは、そのことも当然一因ではあるかもしれませんが、聞いている話では、山形村子育て支援で、いろいろ、病後児保育があったり、こういうのがあるよと、病院も近くにあるとか、そういう幾つかの条件をあれしていくと、山形村は子育てがしやすいという評価をもらっていると聞いております。

そういうこともありますので、今の学校給食のそれも、学校給食費を無料にするというところをどう重要視していくのか、それともまた子育て支援の違うところを充実していくのか、この辺については、よそと一緒に、お金のばらまき合いという

と変ですけれども、そういったような雰囲気競争をするよりも、じっくり考えさせていただいて、何が本当に子育て支援策として必要かということは考えさせてもらいたいと思っております。

○議長（大月民夫君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） 村長の言うとおりののですが、南箕輪村でも、土地が安いところが一番ですし、山形も土地も安いほうなので、ぜひそんな、似たようなところもありますし、また、箕輪村は、来年ですか、150周年を迎える年になっているそうです。大分似ているようなところがあるわけですが。

山形も、今、村長が言ったとおり、給食費無償化して取り合い等があるかもしれないですが、まず手始めに、第3子の無料化というのが大分今はやっているのです。ぜひそのようなことも考えの中に入れておいてほしいなと思います。その辺、どうでしょうか。

○議長（大月民夫君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） また検討させてもらいたいことでもありますし、この子育て支援については、先ほどの「こども計画」なども策定して、子どもセンターですか、そういった新しい制度の子育て支援策が国でも始めるということでもありますので、そういったところもどういう形のものに村がしていくか、ちょうど考えなければいけない年になりますので、またその辺も検討させてもらいたいと思います。

○議長（大月民夫君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） 住まいる奨励金の件ですが、住まいる奨励金をもらって、連絡班に加入したらすぐに連絡班を抜けてしまったという話を聞きました。これに対して村はどんなふうを考えていますか。

○議長（大月民夫君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 議員おっしゃるとおり、住まいる奨励金の申請要件として連絡班の加入をお願いしております。

当初、申請をいただいて連絡班の加入の実態が確認できたときに補助金を交付させていただいて、現状では交付申請の部分で交付決定した要件にそごがあつて、例えば1か月後に、いろいろ入ってみたけれどもなかなかうまくいかなくて脱退したという場合に、特に一部返還ですとか、全額返還という規定は今設けておりません。

○議長（大月民夫君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） 今後、規定するつもりはないですか。

○議長（大月民夫君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） こちら予算編成でもご説明しましたが、令和6年度で一応要綱的には失効する補助金制度になっておりまして、実質の運用が令和6年度1年という見込みになります。ですので、この1年で要綱改正等は、住民の皆さんへの周知等の部分でも少し時間的の余裕もございませんので、制度的にここで変更するのはいかがなものかという認識を事務局で持っております。

令和7年度以降も同様の補助制度等をまた取り組む場合は、その辺りのご意見も含めて再構築したいと考えます。

○議長（大月民夫君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） おためし住宅の利用状況、また、利用した方が移住定住につながったかという話を聞きたいのですが、どうでしょうか。

○議長（大月民夫君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 今下竹田のお宅をお借りして、おためし住宅を運営しております。令和5年度、2月末の実績ですが、189日、滞在が約52%で、延べ18組ご利用いただいております。

すみません。またあれですが、1件ほど、実際移住された方がいたかと認識しております。

○議長（大月民夫君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） ぜひ、移住定住につなげてほしいのですが、試した方々は、集落とのつながりみたいなのはしているのですか。

○議長（大月民夫君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） こちらのおためし住宅をご利用いただく前提として、以前山形村に移住されて、現在定住されている方と意見交換を行う時間を設けていただいて、いろいろ村の様子ですとか、その方が山形村に転入していろいろ、いいところ、悪いところ等の意見交換等もさせていただいております。

下竹田区の地域になりますので、地域の方との連携というのは今のところございませんが、令和6年度から運用します長期のおためし住宅は中央通り連絡班の地域になりますので、先般、連絡長さん、区長さんにもお話しさせていただいて、今度は比較的長期間になりますので、中央通りのいろいろな行事ですとか、ごみ出しも含めていろいろお話をさせていただいたところ、かなり好意的に受け入れていただけるようなお話をさせていただきましたので、長期にわたって滞在する中で村の地域ともしっかり

連携していただいて、移住につなげていただければと考えております。

○議長（大月民夫君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） いろいろ考えているようで安心いたしました。

首都圏で移住イベントも開催したということですが、移住に関する相談件数が令和4年に83件、令和5年に109件あったと聞きましたが、移住につながる話はあったのかどうか。

○議長（大月民夫君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） まだ件数的には数件ですが、実際、こちらの銀座ですとか東京で移住相談会に来ていただいた方が、去年は夏と秋に移住イベントということで1泊2日でいろいろ村で農業体験とか宿泊体験等をしていただいた方が、実際、今、まだご住所は移していないのですが、山形村内で就労されて、今後、移住も含めてというところで、数字的にはこれからになります、少しずつは取組の成果が上がっているのではないかなと考えております。

○議長（大月民夫君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） 1件でもあれば非常にいいことなので。これはどのくらいまで続ける予定ですか。

○議長（大月民夫君） 堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 岳志君） 移住イベントの関係、東京首都圏の関係は、松本の広域でいろいろ取り組む、県が主催するイベントが年に数回ございます。

令和5年度は元気づくり支援金を活用させていただいていろいろな、かなりイベント回数も増やした状況ですが、引き続き定期的にそういう、県の主催の移住イベント等には積極的に参加して対応したいと考えております。

○議長（大月民夫君） 質問事項1につきましては終了とさせていただきます。

竹野入恒夫議員、次に質問事項2「山形村の防災対策について」、質問してください。

竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） 山形村の防災対策について。

今回の能登半島地震で水の確保が一番の最優先順位だと痛感しました。また、ビニールハウスに避難している人たちは未だに肥料を積んだベッドに寝ています。ダンボールベッドの普及が責務だと思う。そこで、お聞きいたします。

1、山形村の生活用水の確認、湧き水の確認、生活用水確保や湧き水や井戸の使用

確認はできているのか。

2として、避難所の環境向上には3つの要素「TKB」が重視されています。Tは清潔なトイレ、Kはキッチン、温かい食事、Bがベッドです。山形村ではどのように整備されているのか。

3、災害発生時に避難所でプライバシーを守る「プライベートテント」は、長期化する避難生活の環境向上に寄与すると考えられるが、導入は考えているか。

以上です。

○議長（大月民夫君） ただいまの質問に、答弁願います。

篠原総務課長。

（総務課長 篠原雅彦君 登壇）

○総務課長（篠原雅彦君） それでは、質問事項2の「山形村の防災対策について」のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問の「山形村での生活用水確保へ、湧き水や井戸水、井戸の使用確認はできているのか」についてであります。現在、生活用水に使用できる湧き水や井戸の確認はできておりません。

2番目のご質問の「避難所におけるトイレ、食事、ベッドについてはどのように整備されているのか」についてお答えいたします。

まず、トイレであります。災害時水洗トイレが利用できない場合に備えて、トレーニングセンター体育館東側にマンホールトイレを利用できるよう整備をしております。また、災害時の専用トイレ、座るタイプでありますけれども、備蓄できているところであるのですけれども、数には限りがあるということで、今後整備を進めてまいります。同時に、なかなかたくさん物の確保という部分が難しいところもありますので、企業との協定等を進める中で、そういったトイレの確保ができればということも考えております。

続いて、食事の関係になりますが、村の備蓄品については、平成27年の長野県の調査報告書により、最大245人の避難者が想定されております。避難者の3食3日分、2,205食の準備はできているのですけれども、温かい食事の提供については、備蓄しておりますご飯等についてはお湯を注げば温かいものになるということ、水を使っても食べることはできるのですけれども、そういうものになっております。

最後にベッドの関係であります。現在、トレーニングセンター体育館にダンボールベッド、キャンプ等に利用するワンタッチの折り畳みベッド等を整備しております。

が、こちらについてもなかなか絶対数が足りていないという状況でありますので、こちらについても企業との協定等を考えながら整備を進めるということで考えております。

3番目のご質問の「災害時の避難所におけるプライベートテントの導入は」についてであります。現在、村ではトレーニングセンター体育館にパーテーションを整備はしているところなのですが、こちらについてもなかなか数についてはというところがありますので、今後、状況に応じて検討してまいりたいと考えております。

答弁については以上でございます。

○議長（大月民夫君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） トイレの確保の関係ですが、今、企業と提携してというような話でしたが、これはどのようなところでやるのですか。それと折り畳みベッドとか、ダンボールベッドも企業と言いましたけれども、これはどんなふうな。

○議長（大月民夫君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） 企業と協定を結ぶことによって、提供いただければということで、具体的にこの企業と話を進めるということではなくて、今後そういうことが可能であれば進めていきたいと考えております。

先日、弁護士会とは、そういった災害時の相談業務について、無料で相談に応じていただけるという協定は結んでいるところでございます。

○議長（大月民夫君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） まだ考えていないということですが、優先的にやる必要があると思うので、なるべく早い行動を起こしてもらいたいのですが、どうでしょうか。

○議長（大月民夫君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） 個数については、たくさん当然備えていかなければいけないものだと思うのですが、何分にもその場所というところもネックになっております。

今、備蓄品につきましては、3か所に分散させて備蓄をしているような状況です。本来ですと、防災倉庫、大きなものを建ててとか、そういうことで1か所に集結するのが理想ではあるのですが、今現在それができていない状況です。

避難所については、トレセン体育館を想定しているものですから、そのそばに、例えば近場のところに鉄道のコンテナがあるのですが、ああいったものを活用した中で、収納したらどうかみたいなのところもあったのですが、これから複合

施設が進んでいくという中で、なかなか場所的に厳しいのではないかとということもあって、その話も止まってしまってるという状況ですので、収納場所についても、備品の確保についてもそうなのですけれども、置くところを考えていかなければいけないかなと思います。

○議長（大月民夫君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） 新しくできる施設の地下にそういうものをつくるような考えはありますか。

○議長（大月民夫君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） 今後、検討させていただきたいと思います。

○議長（大月民夫君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） 湧き水や井戸水の確認はできていないということですが、山形村としては、一番水が豊富なところ、湧き出ている可能性があるところ。ウォーターパルの敷地内に井戸を掘って、対応はできないものでしょうか。

○議長（大月民夫君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） 現段階ではそういったことをまだ予定していないものから、こういった、湧き水がどのくらいあるかというのは分かりませんし、井戸については大昔ですけれども下水道の工事をやってるときには結構井戸を使われている人がいたということも聞いたのですけれども、その辺は情報を集めなければいけないのかなというところが大事かと思います。

○議長（大月民夫君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） あの地区でしたら、大体130メートルぐらい掘ると水がかなりあるそうです。ぜひその辺を検討してください。

大分山形村では3つの要素「TKB」を前向きに考えていることがよく分かりました。安心したのですが、能登半島地震で被災地とか派遣した職員の話などを聞いて、山形村で特に足りないものはありますか。

○議長（大月民夫君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） 先ほども水の話が出たのですけれども、どうしても大きな地震が来ると断水というのが想定される場所でもあります。

昨日も申し上げたのですけれども、最低3日分の水とか食料とか、そちらについては各世帯でご用意いただきたいというのがあります。ああいう能登のように長期にわたって断水になれば、3日ぐらいあってもどうしようもないではないかと言われてし

まうところではあるのですけれども、まずはその自衛策については各世帯でお願いしたいというところであります。

○議長（大月民夫君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） それともう1つ、防火水槽の耐震化というのはできているのか、そこをお聞きします。

○議長（大月民夫君） 篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） しっかりは確認できてはおりません。ただ、ああいった地中にあるものなので、何とか耐えられる状況にはあるかと思えます。

○議長（大月民夫君） それでは竹野入恒夫議員、次に質問事項3「松枯れ対策について」を質問してください。

竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） 3番目の、松枯れ対策について。

四ツ谷地区の山には松枯れが目立ち始めています。去年は松くい虫が6月にふ化した後の7月、8月の松枯れを伐採したため、松枯れの発生が拡大したと思われま

1、今年松枯れの伐採をいつからするのか。

2、予算は、県の補助金を待って決めるのか。

以上です。

○議長（大月民夫君） それでは、ただいまの質問に、答弁願います。

村田産業振興課長。

（産業振興課 村田鋭太君 登壇）

○産業振興課長（村田鋭太君） 質問事項3「松枯れ対策について」のご質問にお答えいたします。

松枯れの伐倒駆除につきましては、今年度は補正予算も含めまして総額550万円の事業見込みとなっております。ここ数年間は大体同規模の予算で推移しているところであります。被害木のすべてを当年度中に伐倒できない状態がここ数年続いております。松枯れの根絶は非常に困難な課題ではありますが、村としては今後も県の補助金を有効に活用して対応していきたいと考えております。

まず1つ目の質問の「今年松枯れの伐採をいつからするのか」についてでありますけれども、5月中に着手できるように契約を進める予定であります。新年度に入ってから速やかに交付申請手続に入ります。

2つ目の「予算は県の補助金を待って決めるのか」についてであります。当村の

被害対策事業は財源確保の観点から県の市町村森林整備支援事業補助金の交付を受けて実施しております。この事業は事業費の2分の1が補助されるという事業になっております。この事業、今年度森林整備に関する県の補助金を一本化したものでありまして、令和5年度につきましては施行の初年度といったこともありまして、県の補助金内示等が遅くなったものと思われまます。

以上であります。

○議長（大月民夫君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） この問題は、12月議会で上條議員がしつこいくらい質問しましたが、7月、8月に伐採したのでは意味がないということですので、もし県の補助金が遅れたら、村債で事業をやって、後で振り替えることはできないものか。

○議長（大月民夫君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） おっしゃることは重々分かることではあるのですが、補助事業という観点からすると、最低でもその内示というものは待ってから、その後、事前着工願いという手続を踏んで、できるだけ早く着工したいという意思を県にお伝えをして、工事に入っていくという、段階的な手続を踏んでから実施していく補助事業ということですので、どうしても県のそういった内示を待ってから着工ということでご理解いただきたいと思ひます。

○議長（大月民夫君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） そういう話だと全然切れない状態になってくるので、7月、8月でやったら、燻蒸処理とか要らないのではないですか。飛び立った後に燻蒸処理してもしょうがないと思うのだよね。だからもっと安くできると思うのだよね。もっと範囲的にも安くして範囲ができると思うが、燻蒸処理はどうしてもやらなければいけないものかどうか。

○議長（大月民夫君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 検体を調査した後、そこにマツノザイセンチュウがいるという松につきましては、燻蒸処理ということでやっております。

切り残しの松につきましても、恐らく燻蒸処理はやってはいるとは思ひのですけれども、森林組合にこういった作業は依頼をしておるところではあるのですけれども、森林組合といたしましても、過去の切り残しのものよりは、まだセンチュウが存在をしているのではないかという、その危険度が高いものから順に切っていくと思うのですね。切り残しがどうしてもどんどん年を重ねて増えていつてしまっているというよう

な状況ではあって、見たところ非常に枯れた松が緑の中に点々として、みっともない状態ではあるのですけれども、現場での作業ということからすると、まだ存在をしている、優先度が高い木から手をつけていくということをやっていると認識しておりますので、処理としては燻蒸処理というものについては、検査の結果が出ているものということでやっていくということでもあります。

○議長（大月民夫君） 竹野入恒夫議員。

○2番（竹野入恒夫君） どこかで区切りをつけなければいけないと思うので、どの年になるか分かりませんが、必ず、見た目も悪いような状態にしておかないで、何とか処理をしていただきたいと思います。その辺はどうでしょうか。全部やるというわけにいかないですか。

○議長（大月民夫君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） そのような年があったら、本当はいいかなとは思うのですけれども、ここ数年、大体70本前後の木を処理をしているという状況であります。当初予算でもどうしても予算は少なめではあるのですけれども、県との調整の中でももう少し補助金をいただけるということの確認は取れた場合には、予算額を増やして、切る量も増やすという対応を今まで取っております。今後もそういった対応はしていきたいと思いますが、財源等の関係もありますので、そこら辺は財政とかよく相談をしながら、なるべくたくさん切れるように、なるべく対応ができるようにというように考えていきたいと思っております。

○議長（大月民夫君） 竹野入恒夫議員、よろしいですか。

以上で、竹野入恒夫議員の質問は終了いたしました。

大変お疲れさまでした。本日の会議の日程はすべて終了いたしましたので、これにて閉議し、散会といたします。

（午前10時33分）